

11. 他集落との連携、高齢農家等への支援 ①

農地を守る各制度の有効活用を周辺集落と協議して実践



事例	甲津原集落協定							米原市	人・農地プラン策定状況等
	面積 (ha)	協定参加者 (人)		農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等	協定開始	
田		畑	15						
22	22	-	12	1	0	2	平成12年度	○	
加算措置概要		-			棚田地域		-		
活用した地域資源		グランスノー奥伊吹、甲津原交流センター、(農)甲津原営農組合、ラジコン草刈り機							

地区状況・経緯

積雪の多い山間地で、姉川の源流に近い標高約520m付近の地域。グランスノー奥伊吹や甲津原交流センターがあるなど、外部との交流は日常的な土地柄である。

平成14年にはほ場整備が完了し、水稻・蕎麦等を中心に栽培。ほ場整備の実施を契機に、営農組合を設立し高齢農家や不在地主の農地を管理していくことで合意形成を図り、本制度を活用した。

交付金を活用して共同利用機械や獣害柵等を整備し、農地等の保全や営農組合の運営に積極的に取り組んだ。平成27年に営農組合を「(農)甲津原営農組合」として法人化すると共に、農地の受入体制を強化し農地中間管理機構を利用し、農地集積を加速した。

取組内容

■ 広域化：

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組で、農地維持支払交付金のみの集落もあり、広域化して全集落が資源向上支払交付金を受けることができることから、令和元年に甲賀と曲谷との3集落で広域化することになった。(令和2年度からは上板並を加えた4集落でまるごと保全に取り組む)

本制度第5期目を迎え、加算措置を有効活用するため、4集落で協議し、個々の集落営農組織が連携して、新たな負担をかけずに広域化して取り組むこととした。(令和2年度から広域化して東草野集落協定に移行)

取組成果

■ 情報交換：広域化に向けた話し合いを進める機会を持つことから、役員同士の情報交換の場になった。

■ 連携体制構築：機械やラジコン草刈り機の共同購入により、個々の機械の貸し借りなどの仕組みづくりに取り組んだ。

課題・展望

■ 展望：広域化により次のステージに移行したことでの農地保全の維持継続が期待できる。



広域化に向けた役員会議



機械の共同化 (稲刈り機)



機械の共同化 (ラジコン草刈り機)